

## 第3章 基本理念・基本方針

### 3-1 景観形成の基本理念

第1章「景観まちづくりの基本的な考え方」と、第2章「東浦町の景観特性と課題」を踏まえ、これからの本町の景観形成の基本理念を定める。

東浦町の景観形成の基本理念

ね はざま  
「根」と「狭間」のうえに育まれた風土を守り育てる

おだい  
於大の里の景観まちづくり

- ふるさとへの愛着をもって 個性を磨き上げる景観まちづくり
- 景観を愛でながら、歩いて楽しめるまちづくり

- 暮らしやすいまちをめざすことこそが「景観まちづくり」である
- 百年後も東浦が東浦でありつづけられるために、「場所」との関わりを大切に
- 良好な景観とは、住民の価値観の共有のうえに成り立つ

- 東浦町のコンパクトな町域のなかには、さまざまな歴史資源、自然資源が存在するが、それらは「根」と「狭間」の地形の上で生活や産業が展開されていった姿をあらわしている。
- 1528年、ここで生まれ幼少時代を過ごした徳川家康の母、於大の方の時代も含め、それより以前の弘法大師の足跡が残る古い道（弘法道）の景観から、近世、近代を経て現在に至るまでの風土は変わらず存在している。
- この風土をしるす歴史的な景観の多くは失われつつあるが、弘法道の沿道をはじめ「屋敷」「郷中」の古い市街地では、起伏豊かな地形のうえに神社仏閣とその境内林、坂の多い小道、伝統的な作法を継承した古い家屋が残り、また田園地帯では、里川を軸とした「根」と「狭間」自体の自然と農の景観などの形で残っている。それらはいずれも、町民にとっての身近な景観である。
- こうしたことから、本町における景観形成の基本理念として、「根」と「狭間」のうえに長年にわたって育まれてきた地域の身近な原風景、すなわち「生活文化の景観」と、農と緑と水による「自然と共生する暮らしの景観」をベースとしながら、幹線道路や駅周辺における「新しい顔づくり」も含めた景観まちづくりを進めていく。
- ここでいう「景観まちづくり」とは、単に見かけの美しさや統一感をつくるのではなく、暮らしやすく魅力のある都市の環境形成の一環としての景観形成を指し、また、住民、事業者、行政など多様な主体が参加して、具体的な事業に取り組む景観形成を指す。

### 3-2 めざすべき景観まちづくりの目標

3-1に挙げた基本理念をもとに、東浦町の景観まちづくりを進めるうえで、めざすべき目標（まちの将来像）と、その実現のための行動の目標を以下のとおりとする。

#### ■東浦町がめざすべき景観まちづくりの目標とまちの将来像

##### 目標1【地域コミュニティの拠り所となる景観づくり】

- ・鉄道駅を中心としたコンパクトな市街地のまとまり、という本町の利点を活かし、まちなかを歩いて楽しむことができ、まちなかで暮らしてみたいと思えるまち。いたるところに、地域本来のコミュニティの拠り所となるような景観と都市の機能を維持できるまち。

##### 目標2【訪れる人の印象に残る景観づくり】

- ・駅を降り立ったときや、自動車で通過するとき、他の都市とは違う個性や美しさを感じ、来訪者の記憶に残るまち。

##### 目標3【生活と自然が共存する景観づくり】

- ・日常生活や休日のレクリエーションとして野山や水辺をめぐるなかで、豊かな農業や水、緑の景観を愛でることができるまち。

##### 目標4【交流を生み、持続的なまちづくりへとつながる景観づくり】

- ・景観まちづくりを通じて、住民同士や外からの来訪者との交流が生まれ、まちなかの古い建物の保全・活用や、農業、山林を守る取組みへの参加が活発となるまち。

#### ■景観づくりの行動の考え方

【誰が？】  
住民ひとりひとりが



【何を？】  
ふるさとの景観の個性を



【どうする？】  
発見し、守り、再生し、  
また新たに創り出す



■身近な暮らしの景観（生活文化）として形に残されたものから、まず景観まちづくりをはじめよう

⇒まず出来ることから行動（アクション）を起こす

- ・忘れられがちなものを発見する
- ・失われつつあるものを守る
- ・すでに失われたものを再生する
- ・新たにものを創り出す

■景観の創造・保全・再生の担い手として、住民自身が自ら身近な生活景観のなかに美を見出し、それを共有しながら、自らまちの個性を磨く活動に参加しよう  
（共有のプロセスを大切に）

### 3-3 良好な景観の形成に関する方針

#### ■都市の印象を形づくる「まちの顔」を際立たせる

##### まちと みちの 景観

###### 「屋敷」と「郷中」の景観

中世、近世、近代と重層的に残る歴史や生活文化と、坂道、路地のほっとする空間を活かす

###### 新しいまち並みの景観

節度・品位のなかに、にぎわいや快適さのある新しい景観を創造する

#### ■「自然」への親しみをもち、町民の「原風景」として大切に継承する

##### 農と緑と 水の 景観

###### 「根」と「狭間」の景観

自然環境に親しむ場としての里山と農地に囲まれたふるさとの川の景観を守り、育てる

###### ぶどう畑のある田園の景観

農業の魅力を味わうとともにアピールし、農業を応援する

#### ■岸辺を歩き、水に楽しめる空間をつくる

##### 岸辺の 景観

###### 岸辺の景観

美しい水際の景観をつくり、まちの「エッジ」を際立たせる



「広がり」をもった景観

点景

#### ■町民の美意識を育む「原風景」をみんなで考え、守り、育てる

##### 視点場

みんなにとっての「自慢の場所・とっておきのながめ」を発見し、共有する

##### 点景

身近にある「地域の歴史を思い起こすもの」を発見し、共有する

## (1) 「場」の景観

### ア) まちとみちの景観

都市の印象を形づくる「まちの顔」を際立たせる

#### ■ 「屋敷」と「郷中」のまち並み

中世、近世、近代と重層的に残る歴史や生活文化と、坂道、路地のほっとする空間を活かす【景観の保全・修復・再生／景観阻害要素の立地防止】

- ・神社、仏閣などの文化財や境内林、斜面樹林など身近な自然環境も一体とし、坂道のある細い路地の風情を活かし、地域の伝統に則った家屋の保全、修復、再生による郷中のまちなみ景観形成をめざす。
- ・空き家対策などを通じ、かつての生活の中心としての「ほっとするにぎわい」の再生をめざすとともに、近代産業遺産にも光を当て、活用をめざす。
- ・斜面樹林地の緑の帯や、境内林、屋敷林など、歴史的まち並みのなかにある緑のランドマークの保全をめざす。

#### 【アクションプログラムの考え方】(※)

(課題)

- 建築物の老朽化や空き家増加が進み、古い風情をもった建築物が急速に失われつつある。また、こうした老朽建築物の建替えに伴い、伝統的な建築のたたずまいとは相容れない建築が増加していく懸念もある。
- 特に緒川地区、生路地区では、歴史的風情を比較的多く残しているものの、放置すれば今後急速に特色ある景観が失われていく恐れが大きい。

#### 【アクションプログラム案】

##### 起伏豊かな地形のうえに根付く生活景観・歴史景観の「見える化」

- 緒川地区、生路地区における、かつての生活中心としての商店（緒川）をはじめとする弘法道沿道の景観、のこぎり屋根、社寺境内林からの眺望景観、坂道の風情を残したまちなみの保全と活用、祭り（山車の巡行）を活かしたまちなみ形成 など
- 身近な生活景観を活かしたまちづくりとして、先導的にまちなみの保全の取組みを始めていき、順次、他の地区へと広げていく。

【取組み：伝統的な建築のたたずまいを基調とした建築物の色彩、高さ、形態（屋根など）のルール設定、景観形成重要建造物・樹木の指定等による改廃の防止、空家の有効活用による伝統的建造物の維持と活用、地区の伝統的な祭事と一体となった景観づくりなど】

※アクションプログラム：実際に「まず出来ることから行動（アクション）を起こす」にあたっての取組み内容をさす

## ■新しいまちなみ

節度・品位のなかに、にぎわいや快適さのある新しい景観を創造する

### 【景観の創出／景観阻害要素の立地防止】

- ・幹線道路沿道や駅前地区における活気や個性ある地域の「顔・玄関口」づくりや、質の高い住宅地景観づくりにより、「行ってみたい」「住んでみたい」まちづくりのため、良好な景観の創出をめざす。
- ・大規模施設や屋外広告物による周辺景観への影響の抑制により、節度と品位のある景観づくりをめざす。
- ・公共施設、学校など、多くの町民が集まり、利用する公共的な建造物における良好なデザインの誘導をめざす。

### 【アクションプログラムの考え方】

(課題)

- 大規模商業施設は、東浦町ならではの個性的な景観とはなっていない。
- 国道366号沿道の屋外広告物など、無秩序、無個性な景観となっている。

(方向性)

- 新しいまちなみを積極的に創出していくにあたっては、多くの人の目につきやすいエリア、土地活用のニーズに伴って利用動向が活発なエリアについて重点的な取り組みを行っていくことで、効果的にまちの顔づくりを進める。
- 土地利用や屋外広告物の動向が活発な幹線道路沿道、駅前地区、住宅や工場の新たな立地が想定される開発区域などが、計画的に景観まちづくりを進めるべきエリアと考えられる。

### 【アクションプログラム案】

#### 幹線道路沿道、駅前、新しい開発地区でのルールづくり

- ・国道366号沿道における屋外広告物や建築物について、節度や品位のあるデザイン化を誘導することで、ドライバーの目に触れ、また町民にとっても賑わいを実感できる市街地景観を積極的に形成する。
- ・緒川駅前においては、大規模小売店がつくる景観のみでなくヒューマンスケールのまちなみ形成を誘導し、駅に降り立ったときに、美しさやにぎわい、親しみ、安心を感じられる景観形成をめざす。
- ・東浦石浜工業団地など、これから施設立地が進む開発地区においては潤いを感じられる景観形成をめざす。

【取り組み：屋外広告物や建築物の色彩、意匠等のルール化、沿道緑化など】

## イ) 農と緑と水の景観

変わらずに保たれてきた自然地形への畏敬<sup>いけい</sup>をもち、町民の「原風景」として大切に継承すべき緑豊かな景観、自然環境と共生しながら続いてきた農ある暮らしの景観を守る

### ■「根」と「狭間」の景観

自然環境に親しむ場としての、ふるさとの川にふさわしい田園の景観、里山の景観を守り、育てる

【景観の保全・修復・再生／景観阻害要素の立地防止】

- ・丘陵樹林地や小規模農地の保全を図るとともに、竹やぶ化の防止や原植生の再現にも配慮しながら、荒廃した樹林地の再生をめざす。
- ・自然環境学習の森やあいち健康の森など多くの利用者がある樹林地の隣接地、知多四国札所の境内林隣接地、他学校や集会施設など公共施設周辺の樹林地など、特に多くの町民の目に触れやすい樹林を中心として、モデル的、先導的に里山保全に取り組む。
- ・治水施策と協働しながら、自然と親和性の高い水辺景観の保全、修復、再生をめざすとともに、周辺の小規模農地や里山の緑の景観と一体となった景観を形成し、歩いて楽しめる空間づくりをめざす。

#### 【アクションプログラムの考え方】

(課題)

- 町民にとって守るべき大切な景観とされる自然景観ではあるが、際立ったシンボリック景観資源ではないので、魅力の「見える化」が課題。

(方向性)

- 本町の中心部を東西に流れ、於大公園、於大のみちなど施設整備も進む明德寺川を先導的モデルとするなど、自然豊かな水辺空間を活かす事業を展開したうえで、他の河川にも波及させていくことが考えられる。

#### 【アクションプログラム案】

##### 於大まつりが映える水辺と緑の景観づくり

- ・図書館周辺から於大公園に至る明德寺川を軸とした狭間の景観づくり
- ・河川の自然を活かしながら、誰でも安全に水辺にアクセスできる環境を確保し、それに沿った農地や樹林地の保全も同時に進める。

【取組み：樹林地の下草刈り、竹やぶ化防止などの活動推進、多自然型の河川護岸整備と一体的に、それに沿った遊歩道整備、農地、樹林地の保全などの一体的な計画づくり、景観農業振興地域整備計画の策定、保存樹林指定、地区の伝統的な祭事と一体となった景観づくりの活動など】

## ■ぶどう畑のある田園景観

農業の魅力を味わうとともにアピールし、農業を応援する

【景観の保全／創出／景観阻害要素の立地防止】

- 町民が、農業生産の場を美しく思い、愛着をもって応援したくなるような景観形成をめざす。
- 景観まちづくりは、農業施策のように直接的に農業振興を図ることは難しいが、農地周辺の景観を美しく保つことにより、地場農産物のイメージアップ、PR に役立てるという面から農業支援を行っていく。
- このために、農業景観の保全、創出や、農業景観を阻害する要素の立地抑制をめざす。

### 【アクションプログラムの考え方】

(課題)

- 農業景観は守るべき景観の重要なもののひとつであるが、後継者問題、土地利用混在など、農業の維持、振興にはさまざまな困難がある。

(方向性)

- ぶどうは町の特産品であると同時に、ひろがりのある丘陵地の地形を顕著に表す緑の景観として特徴的であることから、ぶどう畑の景観保全を重点的に行うことが考えられる。
- ぶどう狩りに訪れる来訪者にとって、ぶどう畑の景観を心地よく楽しんでもらえる施策を講ずることにより、観光農業の振興を側面から支えることとする。

### 【アクションプログラム案】

#### ぶどう畑の魅力を引き出す景観づくり

- ぶどう畑及びその周辺における、眺望景観を阻害する建築物、工作物、屋外広告物などの立地を未然に防止する。
- 農地周辺における環境美化、販売所周辺の環境整備。
- ぶどう農家の一年間の農作業の姿をみる体験機会を増やす。

【取組み：屋外広告物規制、建築物・工作物のルール化、景観農業振興地域の整備計画策定 など】

## ウ) 岸辺の景観

### ■岸辺の景観

美しい水際の景観をつくり、まちの「エッジ」を際立たせる【景観の保全・修復・再生／景観阻害要素の立地防止】

- ・護岸など土木構造物にも留意し、質の高い海岸景観の創出をめざす。
- ・藤江越しの歴史的景観に光を当て、修復、再生、活用をめざす。

#### 【アクションプログラムの考え方】

(課題)

- 藤江越しの渡船場跡周辺は、対岸が見渡せる岸辺の景観があるもののゴミが目立つなど、活用がされていない。
- 住民ワークショップのなかでは魅力ある景観資源と評価されており、海岸部における景観形成の先導的な地区としての可能性を持っている。

(方向性)

- 藤江越しの歴史を踏まえ、衣浦湾の水辺景観への意識を高めていく。

#### 【アクションプログラム案】

##### **藤江越しの歴史の記憶を掘り起こす**

- ・藤江越しの歴史的風致の調査（かつてどのように利用され、現在その名残がどうのこっているか、など）を行ったうえで、他の景観資源とのつながりも含め、景観まちづくりとしてどう資源を活用できるかを住民参加で検討していく。

【取組み：渡船場周辺における環境美化活動、藤江越しの歴史をテーマとした住民ワークショップの開催、対岸の高浜市と一体となった祭りの取組みなど】

## (2) 「広がり」をもった景観

町民の美意識を育む「原風景」をみんなで考え、守り、育てる

### ■視点場

みんなにとっての「自慢の場所・とっておきの場所」を発見し、共有する【景観の保全・修復・再生／景観阻害要素の立地防止】

- ・住民が身近に眺める景観のなかから、大切に守るべき場所として意識を共有のうえ、視点場からの眺望の保全、修復、眺望阻害要素の立地抑制や、視点場の環境整備をめざす。
- ・公共施設や学校など、多くの町民が利用したり長い時間を過ごす施設からの眺望は、住民にとっての原風景となることから、その質の充実や、阻害要素の立地抑制をめざす。

#### 【アクションプログラムの考え方】

(課題)

- 視点場とそこから見える眺望景観については、昨年度の住民ワークショップで検討がされており、その成果も活かしながら多くの住民にとって共有できる公共の視点場を選定していく必要がある。

(方向性)

- 視点場の選定にあたっては、景観計画のなかで場所を特定するよりも、身近な生活の場のなかから、住民ひとりひとりにとっての「自慢の場所・とっておきの場所」を見いだす、というプロセス自体に価値がある、という考えをとる。

#### 【アクションプログラム案】

##### 「自慢の場所・とっておきの場所」を探す「眺め再発見」の取組み

- ・住民や学生の参加による視点場探しワークショップや、景観100選、写真コンテストなど、参加型プログラムによる視点場の調査と選定。
- ・行政施設、コミュニティ施設、学校など公共施設からの眺望について、児童・生徒を含む住民参加で調査。

【昨年度ワークショップ参加者と大学生等による地域の景観資源探しの住民参加型活動など】

### (3) 「点景」の景観

地域のなかで共有される特徴である「点景」をみんなで考え、守り、育てる

#### ■「点景」の景観

みんなにとっての「自慢の場所・とっておきの場所」を発見し、共有する【景観の保全・修復・再生】

- ・住民が身近に眺める景観のなかで、大切に守るべき場所として意識を共有でき、特徴のある、地域の歴史などを記す建造物、記念碑、樹木などの保全、修復をめざす。
- ・近代産業遺構などのうち、老朽化や維持、管理上の課題を抱えるものについて、地域住民も参加しながら保全に努めるとともに、その建造物が持つ歴史的な文脈に沿った活用を図る。

#### 【アクションプログラムの考え方】

(課題)

- 昨年度の住民ワークショップの成果も活かし、多くの住民にとって共有できる点景の選定をしておく必要がある。
- 老朽化や維持・管理の担い手不足が問題となっている近代産業遺構等の保全、修復、活用が課題。

(方向性)

- 点景の選定にあたっては、景観計画のなかで場所を特定するよりも、身近な生活の場のなかから、住民ひとりひとりにとっての「自慢の場所・とっておきの場所」を見いだす、というプロセス自体に価値がある、という考えをとる。

#### 【アクションプログラム案】

##### 「自慢の場所・とっておきの場所」を探す「お宝再発見」の取組み

- ・住民や学生の参加による身近な景観の宝物探しワークショップや、景観100選、写真コンテストなど、参加型プログラムによる視点場の調査と選定。
- ・老朽化等の問題をもつ建造物の保存や活用について、住民や企業が意見を出し合い、議論できる場をつくる。

【昨年度ワークショップ参加者と大学生等による地域の景観資源探しの住民参加型活動など】